⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(58,767) 58,767	4	(102,433) 102,433	3
	非常勤	(—) 10,800	3	(—) —	0
	計	(58,767) 69,567	7	(102,433) 102,433	3
教職員	常勤	(9,105,635) 9,105,635	1,158	(932,903) 932,903	39
	非常勤	(—) 770,925	712	(—) —	0
	計	(9,105,635) 9,876,561	1,870	(932,903) 932,903	39
合計	常勤	(9,164,403) 9,164,403	1,162	(1,035,337) 1,035,337	42
	非常勤	(—) 781,725	715	(—) —	0
	計	(9,164,403) 9,946,129	1,877	(1,035,337) 1,035,337	42

（注１）　役員に対する報酬等の支給基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、国立大学法人静岡大学役員報酬規程、国立大学法人静岡大学教職員給与規程、国立大学法人静岡大学役員退職手当規程、国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程及び国立大学法人静岡大学外国人教師退職手当規程に基づいております。

（注２）　支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

（注３）　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

（注４）　「支給額」欄の上段（　）内の金額は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。

（注５）　支給額には、法定福利費は含まれておりません。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	学部・研究科等	附属学校	研究所	法人本部	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費	13,456,055	1,542,622	861,542	1,944,885	17,805,106	—	17,805,106
教育経費	1,320,055	276,032	4,382	310,746	1,911,217	—	1,911,217
研究経費	1,283,359	1,660	176,023	—	1,461,043	—	1,461,043
教育研究支援経費	850,944	—	17	20,635	871,598	—	871,598
受託研究費	903,609	—	259,743	—	1,163,353	—	1,163,353
受託事業費	291,662	176	—	—	291,838	—	291,838
人件費	8,806,423	1,264,753	421,374	1,613,503	12,106,055	—	12,106,055
役員人件費	—	—	—	177,074	177,074	—	177,074
教員人件費	7,477,585	1,081,892	277,691	5,239	8,842,408	—	8,842,408
職員人件費	1,328,838	182,861	143,683	1,431,189	3,086,572	—	3,086,572
一般管理費	165,648	7,051	10,243	463,700	646,644	—	646,644
財務費用	4,578	—	—	—	4,578	—	4,578
小計	13,626,282	1,549,674	871,785	2,408,586	18,456,328	—	18,456,328
業務収益							
運営費交付金収益	6,142,203	1,253,545	421,374	1,700,236	9,517,360	—	9,517,360
学生納付金収益	5,405,503	6,241	481	227,198	5,639,424	—	5,639,424
受託研究等収益	903,609	—	259,743	—	1,163,353	—	1,163,353
受託事業等収益	291,662	176	—	—	291,838	—	291,838